冷房機器を点検しましょう！

昨年６月下旬は、ほとんど夏日（最高気温25℃以上）でした。
冷房機器の出番はすぐそこまできています。

エアコン

夏に入ると、修理の予約が混みますので、早めの試運転、早めの修理がおすすめです。

動作確認の手順

①冷房モードで最低温度に設定し、10分間試運転する。
②きちんと冷風が出ているか、異常を示す表示が出ていないか確認する。
③さらに30分程度運転を続け、室外機から水漏れがないか確認する。
④エアコン本体、室外機から、異音・異臭がしないか確認する。

扇風機

以下の項目にあてはまる場合は、使用を中止し、販売店やメーカーに相談してください。

□スイッチを入れても羽が回転しない
□電源コードに触れると、急に羽が回転したり、回転が止まったりする
□羽の回転……異常に遅い、不規則・不安定な回り方をする、異音・振動があるなど
□首振り動作…不規則・不安定な動きをする、異音がするなど
□モーター部分が異常に熱くなる、焦げ臭いにおいがする
□リコール対象製品である（メーカーのホームページなどで確認）

携帯型扇風機（充電して繰り返し使えるもの）

リチウムイオンバッテリーを内蔵した製品が、発火・破裂する事故が起きています。

熱くなる、バッテリーが膨らんでいるなど異常がある場合は、使用を中止してください。

捨てる時の注意

●家電量販店などにある『小型充電式電池リサイクルBOX』に入れてください。
●「燃やせるごみ」や「燃えないごみ」に混入して出してしまうと、ごみ収集車・処理施設の火災事故につながる恐れがあり大変危険です。ごみステーションに出さないでください。

消費生活通信

令和６年６月
vol.164

?役場町民課
消費生活センター
☎27−1958（直通）
※来所の際は事前にお電話いただけると確実です

2009年以降に製造されたエアコン・扇風機には、設計上の標準使用期間が表示されています。

使用中の製品を確認し、買い替えの目安にしてください。

ご利用ください 役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

🏠役場１階　町民課
【６月の休日役場窓口】
🕐６月８日（土）
午前９時～正午まで
【６月の夜間窓口】
🕐６月26日（水）
午後８時まで
?役場町民課　町民サービス係（内線１１１）

町診療所からお知らせ

【６月の休診日】
６月10日（月）　１日
25日（火）　１日

ご理解のほど、よろしくお願いします。

?聖籠町国民健康保険診療所
☎27-1234

🕐日時　🏠会場　□内容　対象　申し込み　?問い合わせ